

日本共産党

足立区議団ニュース

2002.10.18

NO.6.

日本共産党足立区議団
足立区中央本町1-17-1
e-mail:acmp@blue.ocn.ne.jp
区議団ホームページ
http://www.cpi-media.co.jp/adachi

庁舎跡利用—事業収支に疑問あり 地元のにぎわいにもならない計画

10月8日は決算特別委員会第4日目、大島芳江、ぬかが和子両議員が質問しました。

大島芳江議員の質問要旨は以下の通りです。

◎質問—「本庁舎跡地の開発・整備に関する基本構想」に①「区内産業の振興と活性化を図るための中核施設」②「情報・資料等の収集・提供および会議・研修の場」③「利用者の利便性を第1に考える施設」がしめされている。ところが、この産業振興センターの規模が縮小されている。跡利用の中心施設と言う考えが、鈴木区長のもとで大幅に後退していることを示しているのではないか。



●答弁—規模については、3つの機能を生かし、施設全体を「新産業センター」とし、位置づけた。

公開スタジオ・ホールの費用負担 区の負担増を要求する提案

◎質問—産業振興センターは賃貸ではなく、買い取ると言っていたが、全部買い取るのか。

●答弁—公共施設の部分だけ買い取る。

◎質問—O案ではA敷地（本庁舎跡地）に入るイベント・展示ホールは、官民パートナーシップ事業として公開スタジオなど様々なイベントにも利用できる多目的な空間として位置付けている。映像音響設備や、調整室を設けるなど、単なるイベントホールとは違い、多額の設備費用がかかると思うが、この費用負担はどこが負うのか。

●答弁—現在、綱引きがあり、協議中です。

◎質問—今回の事業プロポーザルでは、定期借地権方式が前提となっている。公有地は、公共福祉のために存在価値があり、利用目的をもつ。特定民間企業の経済活動のためにあるわけではない。しかし、今回のプロポーザルでは、区が条件をつけず、提案させた。O案は地代では一番安い提案をしてきたが、地代や施設使用料の設定はどうなるのか。

●答弁—地代は検討中。

◎質問—9月議会の区民委員会報告では、50年の更地返還として協議することだが、相手方

※ことばの解説

○デジタル・ファクトリーとは、撮影した映像を編集して、一つの番組に仕上げるための機器と技術者を提供するスタジオです。

○SOHO＝ソーホー（スモールオフィス・ホームオフィスの意味）在宅で仕事をしたい人や小規模な会社等に適した施設です。映像製作会社やベンチャー企業の入居を予定。区はそれらの一部を借上げるなどして、区のSOHOとして運営する予定。

○十八番（おはこ）市場

箱型の展示スペースを個人や企業に貸し出します。情報発信空間。

○イベント・展示ホール（兼公開スタジオ）

区民や地元企業の展示会や発表会などに利用できる多目的ホール。興行イベントや公開番組に対応できる機能も併せ持つ施設。

※このほかスポーツクラブはセントラルスポーツレストランはサイゼリヤ、コンビニはデリーママザキを予定。

は利益優先の民間企業であるし、事業収支の見込みが違えば地代や契約内容の変更を求めてくる。（臨海副都心開発は典型）どう対応しようとしているのか。

●答弁—現在協議中です。

◎質問—A敷地内の施設に産業振興センターを持つということは、A棟と運命共同体にならざるを得ないということになる。そういう意味でパートナーシップ事業は重大な意味をもつものだ。区の将来の財政負担をどう回避しようと考えているのか。

●答弁—リスクが区に及ばないようにしたい。

◎質問—本庁舎の跡利用計画は、千住の回遊拠点地元商店街の活性化が図られるように活用することが目的であった。集客力と言う点では、L案は190万人、O案は150万人となっている。集客力だけ見ればL案の方がよい。

O案をみるとスポーツクラブ、レストラン、コンビニ、全体の85%集客力を見込んでいる。事業のメインとして打ち出したデジタルファクトリー、ソーホー、十八番市場などで22万人程度しか見込めない。事業計画書では、広域から多様な集客を発揮する施設として、イベント・展示ホール兼公開スタジオを明示しているが、これらの事業での集客見込みは年間5・2万人しかない。

審査会議事録を読むと審査委員の中でも「本当にこれだけの集客が可能なのか。」「提案内容の信憑性の判断はなかなか難しい」と率直な意見があった。千住の回遊拠点としてO案を最優秀案と決定した理由は何か。

●答弁—審議会では集客力というより、デジタル産業の創業支援という観点でO案がいいということになったと思う。

秋葉原に大規模な計画がすでにあり、 事業収支計画に多くの疑問

◎質問—わが党は独自にO案の収入試算を専門家に依頼し、その結果として、推定だが、賃貸事業（ソーホー、スポーツクラブ、物販、飲食、十八番市場、駐車場）は年間収入4億2500万円、5億5300万円にしかならない。全体の年間営業収入29億3000万円と見積もっているわけだから、年間収入の8割以上24億円程度の収入をイベント・展示ホール、デジタルファクトリーで得なければならない。

審査会でも「需要はあるが、パートナーシップで区にお任せというのでは困る。秋葉原でもITセンターという計画もある。」という意見が出されている。この事業計画および収支計画には大きな問題があると思う。

O案は、集客力、事業収支計画でも疑問がある。区民の望む施設でも、地元の賑わいにもならない計画ではないか。O案を撤回し、区民要望を改めて集約することを求めて質問を終わる。

介護保険の見直しにあたり保険料、利用料 区は独自の負担軽減策を実施すべきです



ぬかが和子議員の質問要旨は以下の通りです。

◎質問ー交通安全施設について聞く。

交通安全施設のガードレール、ガードパイプ、カーブミラーなどの新設、修繕については、現在どうやっているのか。通報のあったものだけに対応しているのか。

●答弁ーその通り。

◎質問ー強風の日(3・17)に、若いお父さんが赤ちゃんを抱いて散歩。突然カーブミラーが倒れてきた。とっさに逃げたが、命に関わる問題だ。

システム、しくみの改善の問題として、公園の遊具・カーブミラーなどデータベース化して、定期的に修繕・点検できるよう、計画的に取り組むとともに、いっせいで点検で改善できるようにすべきだがどうか。

●答弁ーカーブミラーの台帳はあるが住民の通報も大切な協力であり、事故のないよう取り組んで行きたい。

◎質問ー介護保険について聞く。

区長は公約で「保険料を値下げします」といっている。この任期中で、区長の公約を実現する唯一、最後のチャンスだ。ぜひ、現在基準額で3200円の保険料を値下げしていただきたい。どうか。

●答弁ー法定ビラで値下げしますと書いたときは、介護保険料が決まっていなかったとき、保険料を決める時点で値下げした。

介護保険料ー国の半額措置を 自分の公約という鈴木区政

◎質問ー全国一律でやったもので区長公約は実現していない。

さらに公約では「民間資本の導入でコストダウンをすすめ保険料を値下げする」というものだが、仮に、民間資本の導入でコストダ

介護保険会計の推移

(12～14年)

サービス給付量の見込み	608億円
同 実績	486億円
(12年決算)	122億、13決算円
	169億、14年度予算197億

※差し引き122億介護サービスに使われるはずだったものが使われなかった。

うち1号保険料(65歳以上保険料)17%で約20億、区の一般会計からの繰入12.5%で約15億。それ以外は都や国、国保連に返還。

ウンされた場合は、それはどこに反映されるのか。

●答弁ー一般財源に貢献する。

◎質問ー一般会計全体の財政に貢献することになると、これを保険料の値下げに活用するためには、一般会計からの繰入をやるしかないではないか。区は一般財源は投入しないとしているが、区長公約に忠実ならば一般財源の投入で値下げすることになる。保険料は値下げするのか。

●答弁ー介護保険事業計画で検討しているが、中間報告では3500円程度だ。

◎質問ー次に介護保険事業計画は3年ごとに見直すことになっているが、平成12～14年までのサービス給付量の見込み608億となっているが、実績はいくらか。

●答弁ー3年間で486億円です。

3年間で122億円使わず基金に この基金活用し、区民負担軽減を

◎質問ー差し引き122億円が使われなかったことになるが、その内訳はどうなるか。

●答弁ー国に24億円、区と都へ12.5%、15億円返金し、国保連に戻したお金を差し引き、約20億円を介護準備基金に積み立てた。

◎質問ーつまり、公約でいう「コストダウンをして保険料の引き下げに使う」どころではなく、お年よりからの保険料などは余らせてため込み、一方、区が介護保険にかけるお金は15億円、一般会計に繰り戻しをして、介護保険以外に使ってしまったということではないか。

●答弁ー介護保険の制度上やむを得ない。

◎質問ー政府も自主性を尊重するといっている。区の態度は「独自の負担軽減はしない」ことを最優先していると思えない。

公約と実際にやっていることが全く逆としか思えない。

◎質問ー昨年の決算特別委員会で、わが党はせめてもの改善策として①利用料負担軽減での都制度の活用②サービス給付減で浮いたお金、基金も含めて、負担軽減に活用する③三原則の枠の中の保険料の負担軽減策を提案した。これについてはどうか。

●答弁ー①については都制度を活用してすでに実施しております。②基金の活用をしての負担軽減策については本会議でも答弁いたしました。現在、検討中です。③三原則は堅持しているが、その枠の中であれば、負担軽減策はありうると考えます。

◎質問ーぜひ、負担軽減策を実施すべきであることを求めて質問を終わる。